

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-160150

(P2011-160150A)

(43) 公開日 平成23年8月18日(2011.8.18)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173 (2011.01)	HO4N 7/173 630	5C025
HO4N 5/445 (2011.01)	HO4N 7/173 640A	5C082
GO9G 5/00 (2006.01)	HO4N 5/445 Z	5C164
GO9G 5/14 (2006.01)	GO9G 5/00 555D	
GO9G 5/36 (2006.01)	GO9G 5/14 A	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2010-19698 (P2010-19698)
 (22) 出願日 平成22年1月29日 (2010.1.29)

(71) 出願人 000003078
 株式会社東芝
 東京都港区芝浦一丁目1番1号
 (74) 代理人 100109900
 弁理士 堀口 浩
 (72) 発明者 松田 興一郎
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
 Fターム(参考) 5C025 CA09 CB10 DA05
 5C082 AA02 AA15 AA22 AA31 AA36
 AA39 BA02 BA20 BA41 BB01
 BB03 BB31 CA03 CA55 CA62
 CB01 CB05 CB10 DA31 DA86
 DA89 MM09
 5C164 FA11 MA06S MB12S UB84S UB86P
 UD42P UD52S UD65P

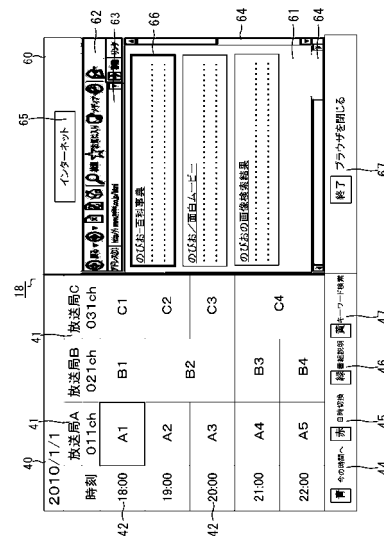
(54) 【発明の名称】 映像表示制御装置及び映像表示制御方法

(57) 【要約】

【課題】 ネットワークを介して提供される様々なサービスに対して、ユーザの取り扱いが便利となるように対処した映像表示制御装置及び映像表示制御方法を提供することを主たる目的とする。

【解決手段】 EPG 40の表示中に検索ウィンドウ 50の表示要求があった場合、検索ウィンドウ 50がEPG 40上に表示される。検索キーワードが検索ウィンドウ 50に入力されて決定された場合は検索処理が実行される。ブラウザ 16は、サーバ 31から検索サービスの結果に関する情報(データ)を受信する。そして、ディスプレイ 18には、EPG 40とブラウザ画面 60とが同時に表示される。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

番組情報を受信する第 1 の受信モジュールと、
前記番組情報に基づいて電子番組表を作成する電子番組表作成モジュールと、
前記電子番組表に含まれる番組を選択する選択モジュールと、
ネットワークを介してサーバからの情報を受信する第 2 の受信モジュールと、
一つの画面を少なくとも第 1 の画面領域及び第 2 の画面領域に分割する画面分割モジュールと、

前記電子番組表を前記第 1 の画面領域に表示するとともに、前記サーバから受信する情報であって、かつ前記選択モジュールにて選択された番組と関連する情報を前記第 2 の画面領域に表示するよう制御する表示制御モジュールとを備えることを特徴とする映像表示制御装置。

10

【請求項 2】

前記表示制御モジュールは、前記選択モジュールにて選択された番組と関連する情報を前記サーバから受信するために入力する入力ウィンドウを含む検索ウィンドウが前記電子番組表と同一画面上に表示されるよう制御する検索ウィンドウ表示モジュールを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の映像表示制御装置。

【請求項 3】

更に、前記入力ウィンドウの入力候補を前記選択モジュールにて選択された番組の番組情報から抽出するキーワード抽出モジュールを含むことを特徴とする請求項 2 に記載の映像表示制御装置。

20

【請求項 4】

前記キーワード抽出モジュールは前記選択モジュールにて選択された番組が変更されることに応じて、変更後の番組の番組情報を自動的に抽出することを特徴とする請求項 3 に記載の映像表示制御装置。

【請求項 5】

前記表示制御モジュールは、前記検索ウィンドウに入力されたキーワードに応じて前記外部サーバにて検索された結果を前記第 2 の画面領域に表示するよう制御することを特徴とする請求項 2 乃至請求項 4 のいずれかに記載の映像表示制御装置。

【請求項 6】

番組情報を受信するステップと、
前記番組情報に基づいて電子番組表を作成するステップと、
ネットワークを介してサーバからの情報を受信するステップと、
一つの画面を少なくとも第 1 の画面領域及び第 2 の画面領域に分割するステップと、
前記電子番組表を前記第 1 の画面領域に表示するとともに、前記サーバからの情報であって、かつ選択された番組の番組と関連する情報を前記第 2 の画面領域に表示するステップとを有することを特徴とする映像表示制御方法。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、例えばネットワークを介してウェブページを表示するよう制御する映像表示制御装置及び映像表示制御方法に関する。

40

【背景技術】**【0002】**

デジタルテレビジョン放送を受信するデジタル放送受信装置において ネットワークを介して外部サーバにアクセスし、当該アクセスしたウェブページ（ウェブサイト）を表示したり、サーバから配信される種々のコンテンツ（映像や音声、文字等を含む）を表示可能な機能が搭載される傾向にある。

【0003】

そして、上記ネットワークを介したサービスはまだまだ開発途上の段階であり、ユーザ

50

の取り扱いをより便利にするために改良されていく傾向にある。

特許文献 1 には、多画面機能とウェブブラウザ機能を搭載し、ウェブブラウザのページ遷移を視聴者の手を用いることなく行うことが出来るテレビジョン受信装置が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2007 - 318269 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0005】

この発明は上記事情を考慮してなされたもので、ネットワークを介して提供される様々なサービスに対して、ユーザの取り扱いが便利となるように対処した映像表示制御装置及び映像表示制御方法を提供することを主たる目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は上記課題に鑑みてなされたものであり、その主な特徴は以下のとおりである。すなわち、本発明の映像表示制御装置は、番組情報を受信する第 1 の受信モジュールと、前記番組情報に基づいて電子番組表を作成する電子番組表作成モジュールと、前記電子番組表に含まれる番組を選択する選択モジュールと、ネットワークを介してサーバからの情報を受信する第 2 の受信モジュールと、一つの画面を少なくとも第 1 の画面領域及び第 2 の画面領域に分割する画面分割モジュールと、前記電子番組表を前記第 1 の画面領域に表示するとともに、前記サーバから受信する情報であって、かつ前記選択モジュールにて選択された番組と関連する情報を前記第 2 の画面領域に表示するよう制御する表示制御モジュールとを備えることを特徴とする。

20

【0007】

また、本発明の映像表示制御方法は、番組情報を受信するステップと、前記番組情報に基づいて電子番組表を作成するステップと、ネットワークを介してサーバからの情報を受信するステップと、一つの画面を少なくとも第 1 の画面領域及び第 2 の画面領域に分割するステップと、前記電子番組表を前記第 1 の画面領域に表示するとともに、前記サーバからの情報であって、かつ選択された番組の番組と関連する情報を前記第 2 の画面領域に表示するステップとを有することを特徴とする。

30

【発明の効果】

【0008】

本発明では、EPG と、サーバから受信する情報であって、選択された番組と関連する情報とを同時に表示する。従って、EPG 上で選択している番組の関連情報に容易にアクセスすることが出来、ユーザの利便性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図 1】本実施形態に係る映像表示制御装置の主要な信号処理系を示すブロック図である。

40

【図 2】本実施形態に係る映像表示制御装置で表示される EPG の例を示す図である。

【図 3】本実施形態に係る映像表示制御装置の動作例を示すフローチャート図である。

【図 4】本実施形態に係る映像表示制御装置で表示される EPG と検索ウィンドウとを示す図である。

【図 5】本実施形態に係る映像表示制御装置の EPG とブラウザ画面とを示す図である。

【図 6】本実施形態に係る映像表示制御装置の EPG とブラウザ画面とを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、この発明の実施形態について、図面を参照しながら説明する。図 1 は、以下の実

50

施形態で説明する映像表示制御装置 100 の概略構成を示すブロック図である。映像表示制御装置 100 は、具体的には例えばデジタル放送を受信するデジタルテレビ受信機やセット・トップ・ボックス (set-top box)、あるいはホームサーバに相当する。本実施形態では一例としてデジタルテレビ受信機として以下説明する。

【0011】

映像表示制御装置 100 は、例えばマイクロプロセッサを含み、各種の動作を統括的に制御する制御モジュール 10 を備えている。制御モジュール 10 は、CPU (Central Processing Unit) 11 と、RAM 12 と、ROM 13 とを備えている。RAM 12 は、CPU 11 のデータ処理に必要なデータを含めて各種のデータを格納するメモリである。なお、外部サーバから受信したコンテンツ (例えば動画コンテンツ) のデータを格納するバッファメモリとして動作してもよい。ROM 13 は読み出し専用メモリであり、CPU 11 のプログラムを含めて各種のデータを格納している。また、ROM 13 には、ブラウザ 16 のプログラムやアプリケーションプログラムが格納されている。

10

【0012】

映像表示制御装置 100 はリモコン受信モジュール 14 を備えている。リモコン受信モジュール 14 は、入力操作装置である例えばリモコン (リモートコントローラ) 20 から送信される操作情報を受信する。リモコン 20 は、例えば赤外線を利用した無線通信により、ユーザが希望する操作を制御モジュール 10 に伝えるための操作信号をリモコン受信モジュール 14 に送信する。リモコン 20 には、後述するカーソルによる選択操作を行うための選択キー (上下キーや左右キー) や、決定操作を行うための決定キー、EPG 表示やブラウザ画面を終了させるための終了キー等の各種操作キーが含まれる。

20

【0013】

映像表示制御装置 100 は、通信処理モジュール 15 と、ブラウザ 16 と、映像 / 音声デコーダ 17 と、ディスプレイ 18 と、スピーカ 19 とを備える。通信処理モジュール 15 は、インターネットなどのネットワーク 30 に接続され、ネットワーク 30 を介して外部のサーバ 31 にアクセス可能となるように構成されている。そして、通信処理モジュール 15 は、サーバ 31 との情報 (動画コンテンツ、静止画コンテンツ、テキストコンテンツ等を含む) 通信を行なうための処理を行なう。

【0014】

ブラウザ 16 は、各種のソフトウェア等から構成され、後述するブラウザ画面 60 の生成や動画再生などの処理を含み、サーバ 31 から受信した情報 (ウェブページのデータであり、映像、音声、文字等のデータ等を含む) をそのプログラムに基づいて変換して画面を構築し、それをディスプレイ 18 に表示するための再生処理等を実行する。当該ブラウザ 16 や制御モジュール 10 の機能によって、映像表示制御装置 100 はディスプレイ 18 にサーバ 31 から受信した情報を表示する。

30

【0015】

映像 / 音声デコーダ 17 は、サーバ 31 から受信した種々の情報及びアンテナ 32 から受信した放送波をデコードする。ディスプレイ 18 は、映像 / 音声デコーダ 17 によりデコードされた映像信号及びブラウザ 16 により再生処理された映像信号を画面上に再生する表示装置である。スピーカ 19 は、映像 / 音声デコーダ 17 によりデコードされた音声信号を再生出力する。

40

【0016】

上記のとおり、本実施形態の映像表示制御装置 100 は、地上波デジタル放送やBS放送やCS放送等の受信機能以外に、ネットワーク 30 及びサーバ 31 を利用したサービス (いわゆるインターネットサービス) によるウェブページの情報を受信して、ディスプレイ 18 やスピーカ 10 で再生する機能を有する。

【0017】

なお、本実施形態のサーバ 31 は検索エンジンを含み、インターネットに存在する情報 (ウェブページ、画像ファイル、ネットニュースなど) を検索するサービスを実現する。あるいは、VOD (Video On Demand) による映画等の動画配信サービスを行っていてもよ

50

い。

【0018】

また、制御モジュール10は番組表作成モジュール21を含む。番組表作成モジュール21は、アンテナ32で受信した放送波に含まれる電子番組表（EPG）情報及び/またはサーバ31から通信処理モジュール15を介して受信した信号に含まれる番組情報（EPG情報）を基にEPGを作成する。図2で示すEPG40は、ディスプレイ18に表示されるEPGの一例である。EPG40は、ユーザによる所定の操作（例えば、リモコン20の番組表呼び出しボタンを押下する）に基づいて、ディスプレイ18に表示される。EPG40は、水平方向にサービス（放送局）に対応する複数（図2の場合は5つ）のチャンネル表示枠を配列したチャンネル軸41と、垂直方向に時系列的に連続した単位時間（図示の場合は1時間）に対応する複数（図2の場合は5時間分）の時間枠を配列した時間軸42とが配列されている。そして、放送が予定されている各番組のタイトルや番組内容等の各種情報（A1～A5、B1～B4、C1～C4、D1～D4、E1～E4）が、チャンネル軸41と時間軸42とで指定された各領域（番組セル）に表示されるようになっている。ここでは、放送局A～Eの列は、アンテナ32から受信する地上波デジタルやBSやCS等の番組構成を示している。

10

【0019】

ユーザはリモコン20の上下キーや左右キー等を用いてEPG40上でカーソル43を操作することや決定操作を行うことで、各番組の視聴選択や録画予約や、あるいはその番組の詳細情報（番組内容や出演者の情報など）を得ることができる。また、本実施形態のEPG40には、リモコン20の操作ガイドが含まれる。例えば、ガイド44は、EPG40表示中にリモコン20の青カラーボタンを押下げすると、視聴している今の時間が含まれるEPGが表示されることを示す。ガイド45は、リモコン20の赤カラーボタンを押下げすると、表示されるEPGの日時を指定することを促すGUIが表示し、当該GUIに従って所望の日時のEPGを表示させることができることを示す。ガイド46は、リモコン20の緑カラーボタンを押下げすると、カーソル43で選択された番組の詳細説明が表示させることができることを示す。ガイド47は、リモコン20の黄カラーボタンを押下げすると、カーソル43で選択された番組の情報（番組情報）を用いたキーワード検索機能が実行できることを示す。この点後述する。

20

【0020】

EPG40は、サーバ31から受信した番組情報のみを用いて番組表を作成することも可能であるし、サーバ31から取得した番組情報と、アンテナ32で放送局から受信した番組情報を組み合わせて一つの番組表を構成してもよい。

30

【0021】

また、制御モジュール10は、画面分割モジュール22と表示制御モジュール23を含む。画面分割モジュール22は、ディスプレイ18の画面を少なくとも第1の画面領域と第2の画面領域に分割する制御を行なう。表示制御モジュール23は、ディスプレイ18上での種々のメニュー表示・GUI表示等を制御する。また、表示制御モジュール23は、上記第1の画面領域にEPG40を表示するとともに、サーバ31から受信する情報であって、かつユーザ選択された番組と関連する情報を上記第2の画面領域に表示するよう制御する。また、表示制御モジュール23は、ユーザ選択された番組と関連する情報をサーバ31から受信するための検索キーワード入力ウィンドウ（以下入力ウィンドウと称する。）51を含む検索ウィンドウ50が図4に示されるようにEPG40と同一画面上に表示されるよう制御する検索ウィンドウ表示モジュール（不図示）を含む。

40

【0022】

また、制御モジュール10は、例えば図4に示すように入力ウィンドウ51に入力される候補となるキーワードを、放送波等から受信したEPG情報から抽出するキーワード抽出モジュール（不図示）を含む。抽出されたキーワードは候補リストウィンドウ52に表示される。なお、候補リストウィンドウ52は、ユーザ選択された番組と対応するEPG情報から抽出されたキーワードが含まれる。なお、カーソル操作43がされることに連動

50

して選択された番組情報が抽出され、候補リストウィンドウ 5 2 が随時変更されることがユーザの利便性を図る上で好ましい。つまり、カーソル操作 4 3 により選択された番組に対応する候補リストが表示されることが好ましい。

【 0 0 2 3 】

次に、以上説明した映像表示制御装置 1 0 0 における、選択された番組の番組情報に基づく検索機能について図 3 のフローチャートを参照して説明する。

ユーザによる所定の操作（例えば、リモコン 2 0 の番組表呼び出しボタンを押下する）に基づいて、図 2 に示すような E P G 4 0 がディスプレイ 1 8 に表示される（ステップ 3 0 1）。

【 0 0 2 4 】

次に、E P G 4 0 の表示中（ステップ 3 0 2 の N o）に検索ウィンドウ 5 0 の表示要求があったか否かの判定がなされる（ステップ 3 0 3）。E P G 4 0 の表示中に検索ウィンドウ 5 0 の表示要求が無かった場合は、ステップ 3 0 2 に戻る。E P G 4 0 の表示中に検索ウィンドウ 5 0 の表示要求があった場合、つまり検索ウィンドウ 5 0 を表示させるユーザの所定操作がされると、表示制御モジュール 2 3 の制御に基づいて図 4 に示すような検索ウィンドウ 5 0 が E P G 4 0 上に表示される（ステップ 3 0 3 の Y e s）。ここでいう所定の操作は、ユーザによって検索機能の対象とする所定の番組（本実施形態では番組 A 1）が選択され、当該番組が選択されている状態で、例えばガイド 4 7 にて示されているように、リモコン 2 0 の黄カラーボタンが押下されることである。

【 0 0 2 5 】

検索ウィンドウ 5 0 は、例えば図 4 に示すように、E P G 4 0 に重畳して表示される。ただし、検索ウィンドウ 5 0 が配置される位置は任意である。検索ウィンドウ 5 0 には、例えば入力ウィンドウ 5 1、候補リストウィンドウ 5 2、決定ウィンドウ 5 3 が含まれる。入力ウィンドウ 5 1 はサーバ 3 1 の検索サービスの対象となるキーワード（検索対象キーワード）を入力するウィンドウである。候補リストウィンドウ 5 2 は、R A M 1 2 や R O M 1 3 に記憶された E P G 情報であって、かつ選択された番組（番組 A 1）に対応し E P G 情報から、制御モジュール 1 0（キーワード抽出モジュール）によって抽出されたキーワードが配置されるウィンドウである。すなわち、候補リストウィンドウ 5 2 に含まれるキーワードは、カーソル 4 3 にて選択された番組のタイトル、出演者、ジャンル等が含まれる。なお、候補リストウィンドウ 5 2 には従前にユーザが入力したことのある履歴が表示されるように制御モジュール 1 0（キーワード抽出モジュール）が制御する構成であってもよい。

【 0 0 2 6 】

次に、図 3 に示すような検索ウィンドウ 5 0 の表示中に、検索対象キーワードが決定されたか否かが判定される（ステップ 3 0 4）。検索対象キーワードが決定されない場合（例えば検索ウィンドウ 5 0 の取消処理がされた場合）は、ステップ 3 0 2 に戻る。

【 0 0 2 7 】

検索対象キーワードが入力ウィンドウ 5 1 に入力され、決定操作された場合（ステップ 3 0 4 の Y e s）は、ブラウザ 1 6 が起動するとともに検索処理が実行される（ステップ 3 0 5）。例えば、候補リストウィンドウ 5 2 から所望の検索対象キーワードがリモコン操作（例えば上下キー操作）で選択されて入力ウィンドウ 5 1 に入力された状態で決定操作（例えば、決定ボタン 5 2 の選択・決定操作）がなされると、ブラウザ 1 6 が起動するとともにサーバ 3 1 側で検索処理が実行される。すなわち、リモコン受信部 1 4 を介して当該ユーザの要求を受け付けるとブラウザ 1 6 が起動し、予め R O M 等に登録されている U R L を用いて、ネットワーク 3 0 を介してサーバ 3 1 に当該検索要求（サーバ 3 1 の検索サービスを受ける旨の要求）を通知する。具体的には例えば、図 4 に示すように、「のびお」を検索対象キーワードとして入力ウィンドウ 5 1 に入力して検索処理が実行されると、サーバ 3 1 に対して、「のびお」をキーワードとした検索サービスを実行するよう通知する。

【 0 0 2 8 】

次に、ブラウザ 16 は、サーバ 31 から検索サービスの結果に関する情報（データ）を受信すると、当該データを解析して必要な処理（例えば、図 5 のブラウザ画面 60 をディスプレイ 18 に表示する処理を含む）を表示制御モジュール 23 の制御に基づいて実行する。サーバ 31 から受信するデータは、例えば HTML（hypertext markup language）や BML（Broadcast Markup Language）により記述された情報であり、静止画像などの画像情報や、スクリプト（script）と呼ばれる各種の処理を実行するためのプログラム（ソフトウェア）を含む。

【0029】

ここで、ブラウザ 16 が起動するするとともに、分割制御モジュール 22 の制御に基づいてディスプレイ 18 が図 5 に示すように第 1 の画面領域（図 5 の左側半分）と第 2 の画面領域（図 5 の右側半分）に分割される。そして、表示制御モジュール 23 の制御に基づいて EPG 40 は第 1 の画面領域に表示され、サーバ 31 から受信した検索結果を含む画面がブラウザ画面 60 として第 2 領域に表示される。つまり、ディスプレイ 18 には、EPG 40 とブラウザ画面 60 とが同時に表示される（ステップ 306）。本実施形態では、EPG 40 とブラウザ画面 60 を同一画面に表示する関係から、放送局数を通常の EPG（図 2 参照）に比べて削減した EPG 40 が表示される。

10

【0030】

ブラウザ画面 60 は、上記検索ウィンドウ 50 に基づく検索結果を含めて種々のコンテンツを表示する領域（表示領域 61）と、アイコンバー 62、アドレスバー 63、スクロールバー 64 などを含む。アイコンバー 62 には、例えば一つ前のページに移動するための「戻るアイコン」、一つ先のページに進むための「進むアイコン」、読み込みを中止するための「中止アイコン」、ユーザのお気に入りのウェブページのリストを表示するための「お気に入りアイコン」、表示したページ履歴を表示するための「履歴表示アイコン」などが含まれる。アドレスバー 63 には、現在アクセスしているウェブページの URL（アドレス）が表示される。スクロールバー 64 は、必要に応じて表示領域を移動する為の GUI パーツである。また、ブラウザ画面 60 には、インターネット通信が行われていることを示すアイコン 65 が画面上部に表示される。

20

【0031】

ブラウザ画面 60 上でのカーソル 66 による選択操作及び決定操作がされることで、表示領域 61 に表示された各ウェブページにアクセスされる。例えば、図 5 にて、「のびお - 百科事典」の項目がカーソル 66 で選択され、決定操作が行われると、ブラウザ 16 の制御に基づいて当該項目のウェブページにアクセスがされ、図 6 に示すようにブラウザ画面 60 には「のびお - 百科事典」のウェブページのコンテンツが表示される。なお、ウェブページにリンク項目が含まれる場合には、リモコン 20 による操作を適宜行い、そのリンク項目にカーソル 66 を移動させ、決定操作を行うことでリンクページにアクセスすることが可能である。

30

【0032】

次に、閲覧継続操作があったか否かが判定される（ステップ 307）。ブラウザ画面 60 を継続して閲覧する場合は、ブラウザ画面 60 上での上記カーソル 66 による操作等が繰り返される（ステップ 307 の Yes）。ブラウザ画面 60 を閲覧中、当該ブラウザ画面 60 の閲覧を終了する場合は、例えばブラウザ画面 60 に含まれる終了アイコン 67 をカーソル 66 で選択操作及び決定操作を行うことでサーバ 31 との通信処理が終了し、ブラウザ画面 60 が閉じられる。つまり、図 5 や図 6 のようにディスプレイ 18 に EPG 40 とブラウザ画面 60 とが含まれる画面状態から図 2 に示すように EPG 40 のみの画面となる。（ステップ 307 の No）。なお、ブラウザ画面 60 の終了は、リモコン 20 の終了ボタンを押下げ等で実行されてもよい。

40

【0033】

また、ブラウザ画面 60 を閲覧中、別の番組（本実施形態では番組 A1 以外の番組）に基づくキーワード検索処理を実行する場合を説明する。この場合、ブラウザ画面 60 におけるカーソル 66 による選択操作を中断し、上記したような EPG 40 上でのカーソル 4

50

3による選択操作及び決定操作、検索ウィンドウ50の表示処理(ステップ303のYes)、キーワード決定(ステップ304のYes)、検索処理(ステップ305)、ウェブページの表示(ステップ306)等の処理が行なわれる。なお、ブラウザ画面60におけるカーソル66による選択操作を中断している際には、ブラウザ16を起動させたままでも良いし、ネットワーク30を一時的に切断してもよい。

【0034】

E P Gの表示の終了操作がリモコン20にて実行された場合(ステップ302のYes)はE P G 40がディスプレイ18から消え、例えば放送波に基づく番組が表示される(ステップ308)。E P Gの表示が継続され、キーワード検索機能が繰り返し実行される場合には(ステップ302のNo)には、上記ステップ304~307が繰り返される。

10

【0035】

以上のように本実施形態の映像表示制御装置100では、E P G表示中に選択している番組のE P G情報を用いて簡易な操作でウェブページを検索し、表示することができる。そして、E P Gと、外部サーバから受信する情報であって、選択された番組の番組情報を用いて検索された情報とを同時に表示する。従って、ユーザは所望のウェブページにアクセスして所望の情報を容易に得ることができる。また、E P G表示中にブラウザを起動させて検索処理を実行できるため、素早く所望の検索結果を得ることが出来る。

【0036】

なお、本発明は上記実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。さらに、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせてもよい。例えば、上記実施形態では、候補リストウィンドウ52に挙げられたキーワードを入力ウィンドウ51に入力する構成であったが、映像表示制御装置100が文字入力モジュール(不図示)を備え、任意の文字の自由な入力が入力ウィンドウにて行われる構成であってもよい。

20

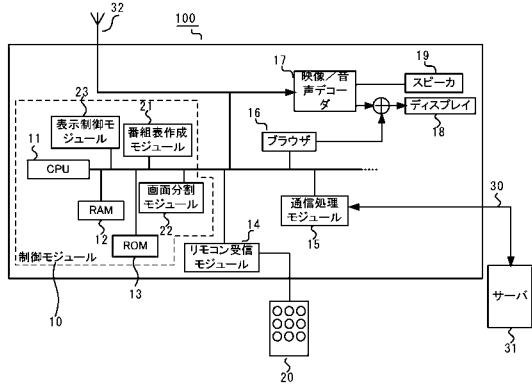
【符号の説明】

【0037】

10...制御モジュール、11...CPU、12...RAM、13...ROM、14...リモコン受信モジュール、15...通信処理モジュール、16...ブラウザ、17...映像/音声デコーダ、18...ディスプレイ、19...スピーカ、20...リモートコントローラ(リモコン)、21...番組表作成モジュール、22...画面分割モジュール、23...表示制御モジュール、30...ネットワーク、31...サーバ、32...アンテナ、40...E P G、41...チャンネル軸、42...時間軸、43...カーソル、44~47...ガイド、50...検索ウィンドウ、51...入力ウィンドウ、52...候補リストウィンドウ、53...決定ウィンドウ、60...ブラウザ画面、61...表示領域、62...アイコンバー、63...アドレスバー、64...スクロールバー、65...アイコン、66...カーソル、67...ガイド

30

【図1】



【図2】

2010/1/1		放送局A 011ch	放送局B 021ch	放送局C 031ch	放送局D 041ch	放送局E 051ch
42	18:00	A1	B1	C1	D1	E1
	19:00	A2		C2	D2	E2
42	20:00	A3	B2	C3		E3
	21:00	A4	B3	C4	D3	E4
	22:00	A5	B4		D4	

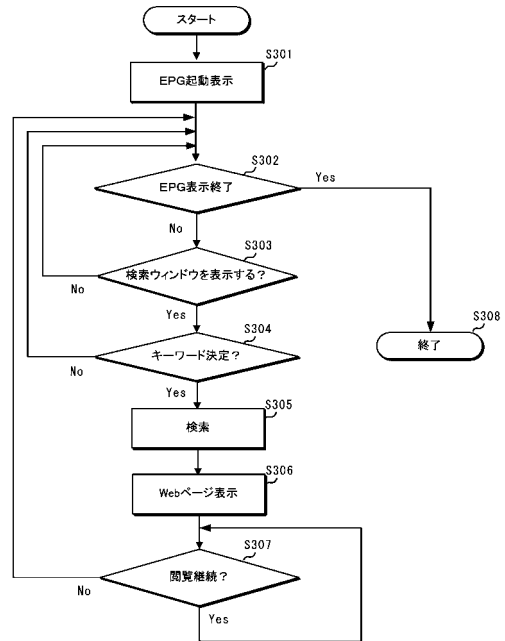
青 今の時間へ 赤 日時切換 緑 番組説明 黄 キーワード検索

【図4】

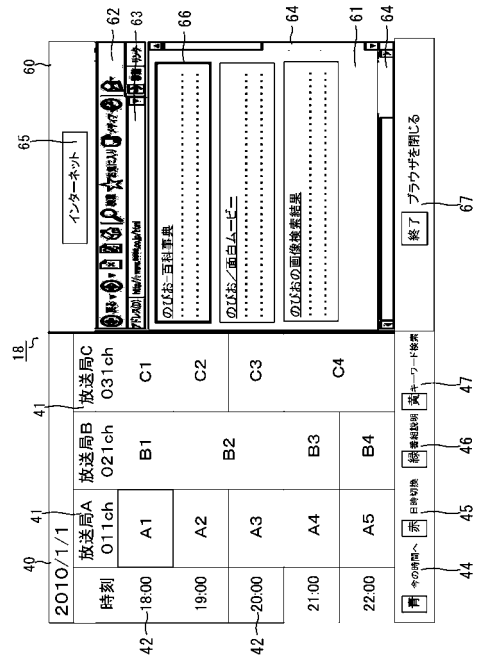
2010/1/1		放送局A 011ch	放送局B 021ch	放送局C 031ch	放送局D 041ch	放送局E 051ch
42	18:00	A1	とらえもん	▼	D1	E1
	19:00	A2	のびお	2	D2	E2
42	20:00	A3	しずよちゃん	3		E3
	21:00	A4	ちやいあん	3	D3	E4
	22:00	A5	B4		D4	

青 今の時間へ 赤 日時切換 緑 番組説明 黄 キーワード検索

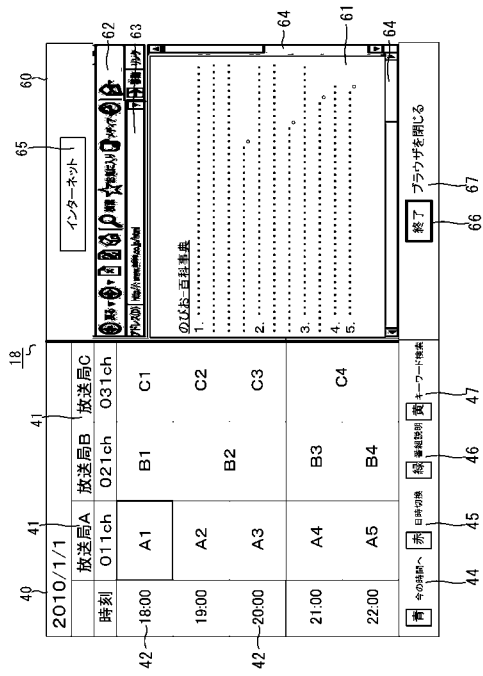
【図3】



【図5】



【図 6】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 G	5/00	5 5 0 A
G 0 9 G	5/00	5 3 0 M
G 0 9 G	5/00	5 1 0 S
G 0 9 G	5/00	5 1 0 X
G 0 9 G	5/36	5 1 0 B